

国立公文書館デジタルアーカイブ等システムの設計開発及び運用保守業務 意見書への回答

No	対象資料名称	頁番号	項目番号	種別	調達仕様書案等の要件	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
1	調達仕様書 (案)	7	1 - 5 調達予定の 範囲	3	1. 本システムのアプリケーションに係る設計開発、テスト及び教育等役務	「教育等役務」について、教育に関して「3-2-a-(キ) 教育」に記載があるが、それ以外の「役務」を明確に記載、または該当する記載が既にある場合は「等」を用いず記載して頂きたい。	「等」という表現では、両者で対応する役務の内容に齟齬が発生する可能性があるため。	ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 「1. 本システムのアプリケーションに係る設計開発、テスト、教育及び移行の役務」	○
2	調達仕様書 (案)	7	1 - 5 調達予定の 範囲	2	2. 本システムの稼動に必要なアプリケーション、クラウドサービス、ソフトウェア等の提供	本調達では、システムの提供で終わらず、システムの移行も含まれている認識です。そのため、データ移行や運用移行を含めたシステムの移行に関する内容を明記して頂きたい。	現状の記載では、移行に関する内容が暗黙的に包含されているように認識でき、範囲に齟齬が発生する可能性があるため。	移行については、「1.」に明記します。	
3	調達仕様書 (案)	7	1 - 7 作業スケジュール	4	想定作業スケジュールについて	業務実働スタートを4月中旬からを想定されていますが、大規模開発の人員アサイン、体制を構築するまで時間を要します。決定時期は、いつ頃を予定されておりますでしょうか。 2月前半での決定は可能でしょうか。	4月から業務を開始のスケジュールの確認のため。	調達仕様書に記載のとおりとします。 なお、本件の業務開始は2025年4月からを想定しています。	
4	調達仕様書 (案)	7	1 - 7 作業スケジュール	4	想定作業スケジュールについて	基本・詳細設計～設計承認、開発～受入れテストも含めてかなりの作業工数が予想されます。システムリリースについては、令和8年3月および4月以降の段階的なリリースは可能でしょうか。	開発期間の日程不足とかなりの困難が予想されるため。	調達仕様書に記載のとおりとします。	
5	調達仕様書 (案)	9	2 - 1 調達案件及び調達単位	3	表4 関連する主要な調達案件	実施時期に「契約済」と記載されている案件についても、開始時期と終了時期を明記して頂きたい。また、進行中の案件の場合、現在の状況を記載していただきたい。	「契約済」の案件が進行中か、終了かによって、本案件との連携の仕方や内容が変わる可能性があるため。	ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 No.2の実施時期「契約済（令和3年6月～令和10年3月）」 No.3の実施時期「契約済（令和6年5月～令和7年3月）」 No.4の実施時期「契約済（令和6年8月～令和7年4月）」	○
6	調達仕様書 (案)	13	3-2-a-(ウ) 設計 ②-i アプリケーションプログラムの基本設計	4	1. アプリケーションプログラムについて、システム全体図、データの流れと機能構成、機能・画面・帳票一覧、画面遷移、データ一覧等の基本設計を行うこと。	設計に関してはパッケージ製品をカスタマイズして導入する場合、パッケージ内の機密部分については開示しない形で問題ないでしょうか。	機密部分で開示できない点について確認したため	ご認識のとおりです。	
7	調達仕様書 (案)	14	3-2-a-(ウ) 設計 ③-i 現システムの運用保守作業内容の棚卸し	4	1. 受注者は、現システムの運用保守作業内容をベースラインとして、作業内容の棚卸しを行うこと。	運用保守作業内容の棚卸しに当たり、現状の運用保守に関する資料の提供や現受注者との打合せ・ヒアリングを行うことが出来る認識で良いか。	棚卸しの際に、抜け漏れが発生しないため。	ご認識のとおりです。	

No	対象資料名称	頁番号	項目番号	種別	調達仕様書案等の要件	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
8	調達仕様書 (案)	16	3-2-a-(イ) 開発・テスト 1. ルールの規定	4	受注者は、追加となる開発に当たっては、アプリケーションプログラムの開発又は保守を効率的に実施するため、プログラミング等のルールを定めた標準（標準コーディング規約）を定め、館の承認を得ること。	パッケージ製品における標準コーディング規約はカスタマイズも含めて社外秘情報で開示できませんが、問題ないでしょうか。	社外秘情報で開示できない点について確認したいため	ご認識のとおりです。	
9	調達仕様書 (案)	18	3-2-a-(ク) テスト用環境の準備	4	1. 受注者は、開発時におけるテスト用機器を含むテスト環境及びその設置場所を用意すること。また、受入テストにおいては本番と同等の環境を用意すること。	ここで記載のテスト環境は、調達仕様書（案）P.12 「iii 本システム」に記載の「開発環境」と同じものを指す認識で合っていますでしょうか。	用語の認識があっているか確認したいため	ご認識のとおりです。 なお、「テスト用環境」は「テスト環境」に修正します。	○
10	調達仕様書 (案)	36	5 - 3 作業場所	4	また、必要に応じて館が現地確認を実施することができるものとする。	要員が必要に応じて自宅でのテレワークを実施することがあります。貴館が現地確認できない前提のテレワーク場所があることは問題ないでしょうか。	制約について確認したいため	本項目は、受注者の法人に対して現地確認することを想定するものです。当館が受注者に、本件調達仕様書に定めるセキュリティ管理等を適切に実施しているか確認を行った場合、適切に対応することを求めます。	
11	要件定義書 (案)	3	1 - 3 次期システムの基本的な考え方	3	本システムの業務及び機能要件については、DA 等システムが運用開始より長期間に渡り一般利用者に公開され利用されてきたシステムであることを踏まえ、現システムの実装内容（機能・画面・帳票・インターフェース等）を参考として活用し、設計すること。そのため、現システムの基本設計書等の資料を閲覧すること。	本システムの業務及び機能要件については、DA 等システムが運用開始より長期間に渡り一般利用者に公開され利用されてきたシステムであることを踏まえ、現システムの実装内容（機能・画面・帳票・インターフェース等）を参考として活用し、設計すること。また、 <u>現システムのクラウドサービス環境を有効活用することを検討し、現システムのクラウドサービスを継続利用する場合は、現システム運用保守事業者と連携し、環境を引継ぐこと。</u> そのため、現システムの基本設計書等の資料を閲覧すること。	現システムにおいてクラウドサービスを利用されているので、一からすべてクラウドサービス環境を構築するのではなく、コスト最適化等の観点から既存の環境を有効活用することも一案だと考えられるため修正案をご提示しました。	要件定義書に記載のとおりとします。	
12	要件定義書 (案)	19	3-1-c-ウ-⑤ コンテンツデータ閲覧機能 3-1-c-ウ-⑥ コンテンツデータダウンロード機能	5	JPEG2000画像の格納と動的変換について	JPEG2000画像を一か所のサーバーに格納することは、データの安全性・長期保存の観点からリスクが高いと思われます。 また、動的に変換することは、データ容量の大きな画像の場合、ダウンロードのレスポンス時間がかかる、もしくはダウンロードできない状況が発生することが予想でき、ユーザービリティの観点からもマイナス要素が高いと思われます。	データの安全性（削除・破損等の防止）の観点、およびユーザー視点からの検討が必要と思われるため。	要件定義書に記載のとおりとします。	
13	要件定義書 (案)	20	3 - 2 画面要件	5	画面に係る機能及び操作性、画面遷移については「5-2-a 画面設計ポリシー」に基づいた設計を行うこと。	画面の機能・操作性や画面遷移について、現行システムの登録・閲覧・更新・削除の画面設計および画面遷移を提供して頂きたい。	見積りおよび入札を行う際に、現行システムとの差異の説明が必要になり、その範囲を把握し提案の内容に反映させるため。	調達公示期間に資料閲覧期間を設けます。	

No	対象資料名称	頁番号	項目番号	種別	調達仕様書案等の要件	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
14	要件定義書 (案)	32	5－4 外部インターフェースに関する要件	2	表27 外部インターフェース一覧	外部インターフェース一覧としてSRU/SRW、SPARQLエンドポイント(API)、OAI-PMH等が定められておりますが、本調達においてEAD（国際標準）を基本とした、カスタマイズされたメタデータスキーマを前提としたマッピングの検討および調整が必要になるという理解で宜しいでしょうか。	本システムにおいては、EAD（国際標準）を基本としたメタデータスキーマのカスタマイズが必要になると認識しております。 特に、カスタマイズされたメタデータスキーマを利用する場合、外部インターフェースにて他システムとやり取りを行うAPIの仕様を規定する点について課題があると考えております。カスタマイズされた箇所については、API仕様を連携先含めて検討・調整を行う必要があります、その点について知見を有していることが望ましいと考えます。 そのため、実際にカスタマイズされたメタデータスキーマを前提とした、各APIの実装実績を有することが重要であると考えます。	ご認識のとおりです。 要件定義書に記載のとおりとします。	
15	要件定義書 (案)	32	5－4 外部インターフェースに関する要件	5	DA及びアジ歴の外部インターフェースとしては、以下のとおりと想定するが、館と協議の上で決定すること。	表27 外部インターフェース一覧には、連携方式の一覧が記載されているが、外部の連携先とその内容をまとめた一覧を提供して頂きたい。具体的には、連携先の「システム、データ、方式、タイミング、件数等」をまとめて頂きたい。	外部インターフェースによる連携の種類や数を正確に把握できないと、外部インターフェースの開発範囲が明確にならないため。	ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 表27に「目的」・「方式」欄を追加。	○
16	要件定義書 (案)	32	5－4 外部インターフェースに関する要件	4	現在存在しないインターフェース連携について	現在存在しないインターフェース連携については、連携時に本システムが用意するAPI仕様に従って頂く想定で問題ないか	調達の範囲を明確にしたいため。	本システムのAPI仕様を基本に、連携時に必要に応じ調整することを想定しています。	
17	要件定義書 (案)	37	6-2-a システム方式についての全体方針	3	ソフトウェア製品については、広く市場に流通し、利用実績を十分に有するものを活用する。広く市場に流通し、利用実績を十分に有するソフトウェア製品を活用する。	<u>マネージドサービス等のクラウドサービス</u> を利用し、 <u>ソフトウェア製品の持ち込みについては極力回避することを目指す。</u> <u>機能の実装にあたり、クラウドサービスで代替困難な場合は、あくまでもベンダーロックインを回避するため、</u> 広く市場に流通し、利用実績を十分に有するソフトウェア製品を活用する。	本システムでは、クラウドネイティブな構成を目指していることから、「クラウド方針」にも記載があるように、マネージドサービスの活用を前提とし、ソフトウェア製品については例外的に使用を認める記載としたほうが望ましいと考えます。	要件定義書に記載のとおりとします。	
18	要件定義書 (案)	37	6-2-b クラウドサービスの選定、利用に関する要件	2	セキュリティ確保のため、本システムで用いるクラウドサービスは、原則としてISMAPクラウドサービスリストまたはISMAP-LIUクラウドサービスリストに登録されているクラウドサービスを選定すること。	セキュリティ確保のため、本システムで用いるクラウドサービスは、 <u>一定のセキュリティ水準を満たしたガバメントクラウドに選定されているCSPの中から選択することが望ましいが、</u> 少なくともISMAPクラウドサービスリストまたはISMAP-LIUクラウドサービスリストに登録されているクラウドサービスから選定すること。	ISMAPクラウドサービスリストのみならずISMAP-LIUクラウドサービスリストを選択肢に入れ、総合的観点から採用検討すべきと考えます。 一方で、より高次のセキュリティ確保の観点からは、ISMAPに登録されていることに加えて、デジタル庁が定めるセキュリティ要件等を満たしたガバメントクラウドに選定されているクラウドサービスから選択することが最も望ましいと考えられるため修正案をご提示しました。	調達仕様書に記載のとおりとします。	

No	対象資料名称	頁番号	項目番号	種別	調達仕様書案等の要件	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
19	要件定義書 (案)	38	6-2-b クラウドサービスの選定、利用に関する要件	3	SaaSベースで開発することを前提に検討し、SaaSでは要件を満たさない場合は、PaaS、IaaSなどを選択すること。なお、本調達で開発するシステムでは、比較的短期間での機能の追加が求められることが想定されることから、簡易な操作で機能の追加ができること。	<u>ライフサイクルコストの観点から真にコスト削減効果が発現するかを慎重に評価し、SaaS、PaaS、IaaSなど最適なサービスを選択すること。</u> なお、本調達で開発するシステムでは、比較的短期間での機能の追加が求められることが想定されることから、簡易な操作で機能の追加ができること。	SaaS利用は開発量の削減に繋がることからコストを下げるが見込まれますが、SaaSのビジネスモデルの特性から、利用者数の段階的な増加が見込まれる場合等、運用段階でSaaS利用料が高額となるケースもあるため、SaaS利用を前提とするのではなく、総合的な観点から最適なサービスを選択するとしたほうがコスト最適化を図ることが可能と考えます。また、SaaSはそのサービスの特性からカスタマイズを前提としていないため、機能追加することも想定されている本システムの特性上SaaSを選択することが最善ではない可能性があるかと推察します。	ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 「SaaSの活用を前提に検討し、SaaS、PaaS、IaaSから最適なサービスを選択すること。」	○
20	要件定義書 (案)	38	6-2-c 開発方式	4	本システムの開発方式について	「実績のあるパッケージソフト等を積極的に採用の上」とあるが、パッケージソフトを利用しない開発方式でも問題ないか	開発の前提を確認したいため。	ご認識のとおりです。	
21	要件定義書 (案)	40	6-4-a-(ア) オンラインレスポンスタイム	2	表35 オンラインレスポンスタイム目標値一覧	条件検索やファセット検索についても、表35に記載された目標値を参照し、ユーザがストレスを感じないように実装を検討するものとしてよいでしょうか。	ファセット検索や条件を指定した検索に関しては、条件に応じて表示数や処理の内容が異なってくるため、一定の目標値を定めることは難しいですが、このような検索の結果についてもユーザビリティに直結する部分であると考えられるため。	ご認識のとおりです。 要件定義書に記載のとおりとします。	
22	要件定義書 (案)	42	6-5-a-ア-② 稼働率	4	計画停止時間について	「計画停止時間」については運用設計時に決定する認識でよいか	調達の範囲を明確にしたいため。	ご認識のとおりです。	
23	要件定義書 (案)	58	6-1 2-a テスト要件	4	表45 テスト一覧	「4. 現システム運用保守にて改善された課題が取り込まれている確認をすること。」とあるが、改善された課題については設計書に反映されている認識でよいか	調達の範囲を明確にしたいため。	ご認識のとおりです。	
24	要件定義書 (案)	60	6-1 2-b-(ウ) 総合テスト	4	表47 総合テストの主なテスト観点 No.6 互換性検証テスト (a) 互換性検証テストは、以下2点の環境を準備の上、実施すること。 ➤ 本調達開始時点における環境を再現した環境 ➤ 本調達における必要な改修等を実施後の環境	「本調達開始時点における環境を再現した環境」について現行検証環境での実施を想定している。 現行に検証環境は存在している認識で良いか？	調達の範囲を明確にしたいため。	テスト環境は、受注者が用意するものとしします。また、一部の互換性検証テストは、現行システムの本番環境を利用して実施する想定です。 なお、ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 「(a)互換性検証テストは、テスト環境を構築・準備のうえ実施すること。」	○
25	要件定義書 (案)	66	6-1 3-k 移行対象データ	4	移行対象データについて	「移行対象データ」については格納場所等は設計書に網羅されている認識でよいか	移行のリスクを確認したいため。	ご認識のとおりです。 移行に当たっては、現行事業者から必要な情報の提供することを想定しています。	

No	対象資料名称	頁番号	項目番号	種別	調達仕様書案等の要件	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
26	要件定義書 (案)	67	6－1 4 引継ぎに関する要件	3	(新規)	現システムのクラウドサービスを継続利用する場合は、現システム運用保守事業者から管理者権限の引き渡し等、クラウドサービスの引継ぎを受けること。	現システムにおいてクラウドサービスを利用されているので、一からすべてクラウドサービス環境を構築するのではなく、既存の環境を有効活用することも一案だと考えられるため修正案をご提示しました。	要件定義書に記載のとおりとします。	
27	要件定義書 (案)	69	6-1 5 -c 教育環境と教育用データ	4	教育環境について	教育を実施するシステム環境は本番・検証とは別途用意する認識でよいか	調達の範囲を明確にしたいため。	教育を実施するシステム環境は、開発した本番環境または開発環境を想定しています。 なお、ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 項タイトルを「6-1 5 -c 教育用データ」とする。	○
28	要件定義書 (案) 別紙1 機能一覧	6	No.68	4	コンテンツデータの件名単位による、情報提供システムでの一般提供の可否を設定できること。なお、大判画像データについては、ページ単位で同設定が可能なこと。	大判画像データ以外にも様々なコンテンツを取扱っていると認識しており、1コンテンツファイル単位での一般提供の可否設定が必要となってくるケースはございますでしょうか。	左記のようなケースが将来的に必要な場合は、設計・開発段階において考慮しておく必要があるため。	コンテンツファイル単位では、一般提供の可否を設定する必要がありますが、現在はページ単位での一般提供の可否を設定していません。 ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 「なお、大判画像データについては、ページ単位で同設定が可能なこと。」を削除。	○
29	要件定義書 (案) 別紙1 機能一覧	29	No.417	2	登録したコンテンツや大判画像、目録データ等からIIIF用マニフェストファイルを自動生成できること。マニフェストファイルは編集できること。	将来的に、IIIF提供画像に対しアノテーションを付与したり、そのテキスト及び矩形の座標の編集を可能としIIIFアノテーションとして提供可能とするような機能の実装を想定し、今回開発を行う必要があると理解しております。	IIIFを運用・活用することにより、他システムでのコンテンツ閲覧機会も多くなると想定されます。IIIF提供画像にアノテーションを付与することで、閲覧者が画像情報だけでなく付与された注釈の内容まで把握することができるようになると考えられるため、ユーザビリティの向上に寄与すると考えられるため。	ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 「なお、アノテーションを付与できることが望ましい。」を追記。	○
30	要件定義書 (案) 別紙1 機能一覧	29	No.421	2	館、アジ歴、国内の公文書館等及び国外のアーカイブズ機関等の他機関データベースへの横断検索ができること。対象となるデータベースは検索プロトコルとしてSRU/SRWに対応していることを想定している。	横断検索の結果表示画面において、1つの画面で他機関のデータを表示させることが望ましいと考えます。	現行システムでは、別画面で同じ検索をしなければならない点、また、検索結果も別画面で異なる構成になっている点を鑑み、1つの画面で他機関のデータを表示させることで、ユーザビリティの向上に繋がると考えられるため。	要件定義書に記載のとおりとします。	

※種別凡例： [1.要求水準を下げる 2.要求水準を上げる 3.文章の修正 4.質問 5.その他]